

上級認知症ケア指導管理士 受験資格確認用フローチャート

▼スタート

認知症ケア指導管理士(初級)の資格を所有していますか？

いいえ

はい

お持ちの認定証は有効期限内のものですか？
(有効期限は切れていませんか？)

いいえ

はい

上級の試験をご受験いただく前に、
初級の資格を更新していただく
必要がございます。
一度、キャリアカレッジ事務局まで
お問い合わせください。

TEL : 03-5823-7885
(平日 10:00 ~ 18:00)

認知症ケア指導管理士(初級)を取得して
から一年以上(※1)が経過していますか？

いいえ

はい

上級認知症ケア指導管理士の
受験資格がございます。

(受験資格①)

該当する国家資格、または国家資格に準ずる資格
(※2)を所有していますか？

いいえ

はい

上級認知症ケア指導管理士の
受験資格がございますが、
併せて「認知症ケア指導管理士
(初級)」のお申込も必要
となります。(上級のみを
受ける事はできません)
また、願書と併せて、国家
資格または国家資格に準ず
る資格の写しのご提出も必要
となります。

(受験資格③)

まず認知症ケア指導管理士
(初級)の資格を取得し、
一年以上(※1)経過
する必要があります。

該当する国家資格、または国家資格に
準ずる資格(※2)を所有していますか？

いいえ

はい

まず認知症ケア指導管理士
(初級)の資格を取得し、
一年以上(※1)経過
する必要があります。

上級認知症ケア指導管理士の
受験資格がございます。願書と併せて、
国家資格または国家資格に準ずる資格の
写しのご提出が必要となります。

(受験資格②)

※1 受験を希望する上級試験の1年前に実施された初級試験を合格された方も「1年以上」の対象となります。

(例：平成30年7月実施の上級認知症ケア指導管理士を受ける場合、平成29年7月実施の認知症ケア指導管理士(初級)に合格された方も対象です。)

※2 下記の資格が対象となります。

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護支援専門員・介護福祉士・視能訓練士・義肢装具士・歯科衛生士・言語聴覚士・あん摩マッサージ指圧師・はり師、きゅう師・柔道整復師・栄養士(管理栄養士含む)・精神保健福祉士